

3. 人と文化を育む

まちづくりについて

●知・徳・体の調和のとれた子どもの育成
学校教育将来構想策定委員会の提言に基づき、児童数が減少している小学校の適正化を検討する「院内・小出小学校統合検討委員会」を立ち上げます。

●金浦中学校武道場建設事業
国の学習指導要領改正により、24年度から、授業に武道が選択科目として実施されるため、柔道・剣道兼用の武道場を整備します。

●白瀬日本南極探検隊百周年記念事業
白瀬生誕百五十周年事業として、秋田県立博物館で「白瀬企画展」、自衛隊中央音楽隊による演奏会などを実施します。

また、大和雪原百周年事業は、記念式典や国際講演会、「南極記」の副読DVDの製作など、多彩な事業を実施します。

●B&G海洋センターの改修
屋根と外壁の塗装、空調機・受水槽の交換等を行います。リ

ニューアルオープン行事として、シドニーオリンピック銀メダリストの中村真衣さんによる講演会、水泳教室を予定しています。

●夏期巡回ラジオ体操
毎年全国各地で開催されていますが、8月11日の朝には、仁賀保グリーンフィールドを会場に開催されます。

4. 活力ある産業の

まちづくりについて

●農林水産業の振興

安定的な農業経営を目指した規模拡大や効率化、複合経営などの取り組みにより、花き、ねぎ、アスパラなどの換金型作物の作付けが進み、一定の成果が上がっています。

しかし、米消費の減退による販売価格の低迷、秋田県産米の販売不振、転作率が35%に拡大するなど、本市農業の米作りは、厳しさを増しており、生産・加工・販売の一体化による、六次産業化の確立が課題です。

また、新たに転作田でのモミガラを活用した補助暗渠事業の実施や「秋田県農林水産業振興臨時対策基金」を活用しながら、野菜や花きの生産力を高める施策に取り組めます。

林業については、間伐などを促進する森林環境保全整備事業と施業集約化の促進を図る森林整備活動支援交付金制度を一体

上程された主な議案

◇にかほ市コミュニティ防災センター設置条例の制定

コミュニティ防災センターを新築したことに伴い、施設の設置およびその管理などについて、条例を制定したものです。

◇にかほ市長等の給料支給額の特例に関する条例の一部改正

依然、厳しい地域経済情勢にかんがみ、引き続き市長、副市長および教育長の給料を10%減額する期間を4月1日から1年間延長したものです。

◇平成22年度にかほ市一般会計補正予算(第6号)

専決、追加議案分を含め、歳入歳出それぞれ151万3千円を減額し、補正後の予算総額は155億1、937万6千円となりました。

歳出補正予算の主なものは、生活バス路線運行費補助金2、416万2千円、中小企業振興資金保証料補助金と利子補給金合わせて2、743万円、記録的な大雪による除雪費9、500万円などの増額や各事業の確定による減額、雪害による農業

用パイプハウスの復旧支援対策事業補助金1、866万6千円、ガス事業会計の営業運転資金等への貸付金5、000万円の追加などとなっています。

◇にかほ市簡易水道等事業設置条例の一部改正

大竹および前川簡易水道の上水道への統合に伴い、条例の一部を改正したものです。

◇鶴泉荘条例の一部改正
◇稲倉山荘条例の一部改正

鶴泉荘および稲倉山荘について、指定管理者制度の導入が可能となるようそれぞれ条例の一部を改正したものです。

◇公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の一部改正

平成20年6月に、日本下水道事業団と協定を締結した才ノ神中継ポンプ場の建設工事委託について、1月28日にすべての工事が完了し、請負契約額が確定したため、基本協定の一部を変更したものです。

一、協定額

変更前 750、000千円
変更後 588、500千円

的に活用し、森林資源の整備を継続支援します。

●活力ある商工業の振興

「人材育成支援事業」「ISO認証取得強化支援事業」「共同受注システム構築委託事業」などを引き続き実施するとともに、商店街活性化のための「商工会共通商品券事業」「出前商店街事業」などを支援します。

●魅力ある観光の促進

秋田県、にかほ市、由利本荘市、それぞれの観光機能を合体し、一元的事業を実施するための推進体制を整備し、由利地域の広域的な観光の推進と交流人口の拡大による地域の活性化を目指します。



観光ボランティアガイド育成研修会

5. 人と情報が交流する

まちづくりについて

にかほ市地域情報通信基盤整備工事が完了し、市内すべての世帯で、超高速インターネットの接続環境が整い、情報通信格差が是正されました。

男女共同参画社会の実現のために策定された男女共同参画計画に基づき、真に豊かで生きがいのある男女共同参画社会となるよう、各分野において積極的な意識啓発に努めます。

6. 協働と自立の

まちづくりについて

●市民参加による行政運営

市民と協働するまちづくりをさらに推進するため、町内会やボランティア団体などが、自ら進んで取り組む「地域づくり事業」を支援するとともに、「夢いきいき21マイタウン事業」を継続しながら、地域の活性化や振興を図ります。

●にかほ市総合発展計画・後期基本計画策定

「にかほ市総合発展計画」の前期基本計画の目標年度が23年度であることから「24年度から28年度までの5年間の後期基本計画」を23年度中に策定します。

秋田県議会議員一般選挙

投票日は4月10日(日)です



投票 4月10日(日) 午前7時～午後7時

〔仁賀保第11投票区(釜ヶ台)は午後6時まで〕

開票 4月10日(日) 午後8時～ 象潟公民館2階大ホール

期日前投票 4月2日(土)～9日(日) 午前8時30分～午後8時

※金浦・象潟各庁舎、スマイルの3カ所投票できます。

◎投票できる人

平成3年4月11日以前に生まれた人で、平成22年12月31日以前から引き続きにかほ市に居住し、住所を持っている人。

※注意

①選挙人名簿に登録されていないと投票できません。学生等で住所をにかほ市に置き、市外に居住している場合は選挙人名簿に登録されていません。

②県内一度だけの転出者(転出後4カ月以内)は、引き続き住所を有する証明書(住民票抄本等でも可)を提示し、投票できます。

③県外転出者は、投票できません。ただし、期日前投票後に転出した場合、投票は有効です。

◆不在者投票

不在者投票のできる指定病院・施設等に入院・入所の方は、看護師や施設職員等に申し出すれば手続きしてくれます。(県内では由利組合総合病院、本荘第一病院、由利本荘医師会病院、佐藤病院、象潟病院など約70の病院、楽しいわが家、金浦療養園、浩寿苑、蕉風苑、西施苑など約150の施設が指定されています)

◆郵便投票

「郵便投票証明書」が交付されている方は、自宅等で郵便による不在者投票ができます。投票用紙等の請求期限は4月6日(水)です。

問合先 〒018-0192 にかほ市象潟町字浜ノ田1

にかほ市選挙管理委員会事務局(象潟庁舎内)
☎43・7506 E-mail:senkan@city.nikaho.lg.jp